

沖縄県うるま市 お試し移住ガイドライン

作成日：2020年11月20日

更新日：2021年12月22日

1、利用者の制限

発熱者等の利用の制限新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の場合は利用できません。

- ・37.5度以上の熱や体調不良の場合
- ・居住地や勤務地において、他都道府県への不要不急の外出自粛、または独自の緊急事態宣言が発令されている場合。
- ・居住地及び近隣都道府県において、感染が拡大していると思われる場合

2、利用者自身が行う対策

滞在前に以下の対応をお願いいたします

- ・PCR検査あるいは迅速抗原検査による陰性証明の提出（津堅島入りする72時間以内のもの）

滞在中は利用者自身で下記のご対応をお願いいたします

- ・マスクの着用
- ・毎日の検温
- ・滞在場所のこまめな喚起
- ・施設出入り時の手指の消毒
※消毒液は運営事務局で準備します
- ・施設内外でのソーシャルディスタンスなど3密対策の実施

3、滞在時に体調を崩し感染が疑われる者が発生した場合

- ・速やかに沖縄県中部保健所に連絡し、利用制限を行う。
- ・対応する職員は、マスクや手袋着用など適切な防護対策を講じる。
- ・保健所からの指示に従い、適切な処理を行うとともに事後の状況を把握する。
- ・当該者が感染していた時には保健所の指示、指導に基づき、速やかな対応を行うとともに対策を適切に講じる。

4、運営事務局側で行う対策

- ・清掃やごみの廃棄を行う際は、マスクや手袋の着用を徹底する。また、作業を終えた後は手洗いうがいを行う。
- ・利用者の滞在前後に施設内の消毒を行う。
↳ドアノブ／トイレ／浴槽／テーブル、いす／その他人が多く触れる箇所
- ・実施期間中には定期的な喚起を行う。

■お問い合わせ

うるま市お試し移住運営事務局（プロモーションうるま）

担当：西貝 TEL：090-6208-1025